

令和5年（2023年）度行政評価シート【個表】

令和 5 年 8 月 10 日

評価対象事業		評価者	学務課担当課長	大窪 宏典
教育-23	小学校教育振興助成事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	学務課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	教育内容・環境の充実

1 事業の目的

対象	経済的理由により就学が困難な児童の保護者や、特別支援学級に就学している児童の保護者
意図	保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図るため。
効果	保護者が安心して児童を就学させることができ、教育の機会均等が図られる。

2 令和4年(2022年)度を実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・要保護及び準要保護の児童に対して必要な扶助を行った。 ・特別支援学級、ことばの教室等に就学する児童に対して必要な扶助を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和4年度		令和5年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	要保護及び準要保護児童扶助事業	要保護及び準要保護児童扶助費	—	/			
				81,195	/ 101,192	100,719	
02	特別支援学級等就学児童扶助事業	特別支援教育就学奨励費	—	/			
				2,892	/ 3,986	6,840	
03				/			
				/			
04				/			
				/			
05				/			
				/			
06				/			
				/			
07				/			
				/			
08				/			
				/			
09				/			
				/			
10				/			
				/			
		財源 内訳	国県支出金	1,670	/ 1,354	3,675	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	82,417	/ 103,824	103,884	
			事業費の合計(千円)	84,087	/ 105,178	107,559	
			人件費(千円)		7,356	8,313	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.1	0.9	0.9	1.0		
会計年度任用職員	0.2	0.2	0.4	0.4		

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	要保護及び準要保護児童扶助事業	学校教育法第19条に基づく扶助	経済的に就学が困難な児童への支援として必要なため妥当性がある。	標準システム導入に向けた事務手続の効率化を図る。
02	特別支援学級等就学児童扶助事業		特別支援学級に就学する児童への支援として必要なため、妥当性がある。	事務の効率化に努める。
03	0			
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
経済的な理由により小学校への就学が困難な児童の保護者に就学援助費を支給することで保護者の経済的な負担を軽減した。 小・中学校進学後に支給する新入学学用品費を入学前時点で支給することによって保護者の経済的負担を軽減した。 特別支援教育就学奨励費の認定等について、就学援助システムを活用し事務の効率化を進めた。	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	
--------------------------	--